

事業系燃やせるごみ分別区分一覧(南越清掃組合)

燃やせるごみ区分	生ごみ類 <p>水切りを十分に行ってください。</p>	紙おむつ <p>汚物は取り除いてください。感染性の疑いがある物は適正な処理をしてください。</p>	剪定くず <p>選定くず、木材は5cm角で50cm以下に限る。</p>	紙くず類 <p>資源化出来ない汚れた紙、カーボン紙、シュレッダー紙などに限ります。</p>	古紙類 <p>古紙類はリサイクルをお願いします。</p>	ごみ袋 <p>必ず南越清掃組合指定ごみ袋に入れて出してください。</p>	産業廃棄物 <p>業務上排出された下記の物は、産業廃棄物に該当します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 全ての事業所が対象 <ul style="list-style-type: none"> 燃え殻、ばいじん 汚泥 廃酸、廃アルカリ 廃プラスチック類 ゴムくず ガラス、陶磁器くず 廃油 鋳さい がれき類 金属くず ■ 特定の事業所が対象 <ul style="list-style-type: none"> 紙くず 木くず 繊維くず 動植物性残渣 動植物系固形不要物 動物のふん尿 動物の死体 コンクリート <p>産業廃棄物は産業廃棄物処理業者に処理を委託してください。</p>	事業者の責務 <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条による</p> <p>③ ② ① 地廃り事処事 方棄そ業理業 公物の活し活 共の減動な動 団減量にけに 体量に伴れ伴 のそ努つばつ 施のめてな生 策他な生らな にそけじない 協のれたい 力適ば廃。廃 し正な棄物 ななら物の け処ないの ば理い。生 なら確保等 ない。関し国 及び によ 正に</p>
	注意事項 <p>生ごみは十分に水切りをしてください</p> <p>汚物は取り除いてください。感染性の可能性の有る物は出せません</p> <p>剪定くずに限り指定袋に入らない物はひもで縛って出してください。</p> <p>資源化出来ない紙くずやシュレッダーされた紙、カーボン紙などです。</p> <p>古紙類は、リサイクルしてください。</p> <p>ダンボール等に入れずに必ず指定袋で出してください。</p>	収集日 <p>曜日</p> <p>古紙類再生事業者 ・カミ商武生 23-4457 ・丹南紙料 62-2191</p>	出せないごみ <p>① 建設業、木材又は木製品製造業、パルプ製造業、輸入木材卸売業から排出される木くず及び木製パレットは産業廃棄物です。</p> <p>② パルプ、紙又は紙加工品の製造業、新聞業、出版業、製本業、印刷物加工業、建設業(工作物の新築、改築、除去に伴ったもの)から排出される紙くずは産業廃棄物です。</p> <p>③ 繊維工業(衣服その他の繊維製品製造業を除く)から排出される繊維くずは産業廃棄物です。</p> <p>④ 食料品製造業、医薬品製造業、香料製造業において原料として使用した動物性又は植物性の固形物は産業廃棄物です。</p> <p>⑤ 事業活動に伴って排出される廃油は産業廃棄物です。</p>					
問い合わせ先	燃やせるごみ.....南越清掃組合第1清掃課 22-2636 資源ごみ、燃やせないごみ...南越清掃組合第2清掃課 28-1370 産業廃棄物.....福井県丹南健康福祉センター 51-0034 事業系一般廃棄物収集運搬事業者 ・株式会社 ダイエイ 24-4624 ・株式会社 武生環境保全 22-1044 ・協栄産業 株式会社 43-0382 ・(有)南越クリーンシステム 21-2592 ・(有)ホクエー産業 22-9331					収集運搬業者名 TEL ()		

※ 適切に分別されていないごみは、処理施設で受け入れ出来ませんのできちんと分別してください。